

財団法人 茨城県企業公社

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 坂入 健(非常勤)	県所管部課	企業局総務課	
所在地	水戸市笠原町978-25	電話番号	029-301-1133	
ホームページURL	http://www.mizudasu.or.jp	E-mailアドレス	kigyokousha@mizudasu.or.jp	
資本金(基本財産)	40,000 千円	設立年月日	平成2年6月29日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県企業局	30,000 千円	75.0 %
	2	財団法人茨城県企業公社	10,000 千円	25.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
その他	団体		千円	0.0 %
設立目的	水道の普及促進や浄水場の運転管理業務を通して、県行政及び公営企業の円滑な推進を支援し、県民の多様かつ高度なニーズに対応して県民福祉の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 公益事業	2,844 千円	「県民まつり」等のイベントに参加し、水道水の安全性をPRすることにより、水道の普及を促すとともに、水道水源の浄化や水資源の大切さについて啓発している。市町村の水道事業に従事する職員を対象とした研修会を実施し、担当職員の資質の向上を図っている。
事業2 受託事業	1,127,924 千円	県企業局の所管する浄水場の運転管理業務や水質検査業務を行い、水道水の安定供給に貢献している。つくばヘリポートの管理や格納庫の管理も行っている。
事業3 収益事業	26,534 千円	浄水発生土資源化設備の運転管理と製品販売を行い、資源のリサイクルに対する県民の意識の高揚を図っている。市町村の浄水場等の運転管理を行い、水道事業の効率化に貢献している。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	8	0	0	9	0	0	9	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	11	0	1	12	0	1	12	0	1
職員	管理職	5	5	0	5	3	2	5	4	1
	一般職	58	0	4	56	0	3	55	0	2
	臨時職員	2	0	0	2	0	0	4	0	0
	嘱託職員	146	0	0	148	0	1	147	0	2
	計	211	5	4	211	3	6	211	4	5
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	2	48	3	7	60	35歳 7月	11年	1月		

[収支の状況]

財団法人 茨城県企業公社

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	1,211,704	1,223,015	1,226,727
	事業収入	1,146,460	1,152,493	1,141,311
	事業外収入	65,244	70,522	85,416
	支出合計	1,208,402	1,253,076	1,220,220
	事業支出	977,385	973,390	973,393
	事業外支出	231,017	279,686	246,827
	うち管理費	28,210	29,949	30,598
	うち人件費	1,024,621	1,003,549	1,024,518
	当期収支差額	3,302	△ 30,061	6,507
	正味財産増加額	128,497	160,640	204,140
	正味財産減少額	128,497	125,688	206,495
	当期正味財産増減額	3,302	4,891	4,152
前期繰越正味財産	99,038	102,340	107,231	
期末正味財産	102,340	107,231	111,383	
財 産 の 状 況	資産	290,863	322,527	352,510
	流動資産	106,418	87,299	112,680
	固定資産	184,445	235,228	239,830
	負債	188,523	215,296	241,127
	流動負債	62,652	73,594	92,468
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	125,871	141,702	148,659
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	102,340	107,231	111,383	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	1,105,672	1,114,285	1,103,813
	貸付金			
	計	1,105,672	1,114,285	1,103,813
	財政的関与の割合(%)	91%	91%	90%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	「水道普及啓発強化業務委託」、「浄水場の運転管理業務等委託」、「つくばへりポート管理業務委託」、「管路保守管理業務委託」及び「資源化設備運転管理業務委託」を受け、効率的な業務の推進に寄与している。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	7	8	87.5%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	26	40	65.0%
効率性	9	6	32	18.8%
合計	33	59	102	57.8%

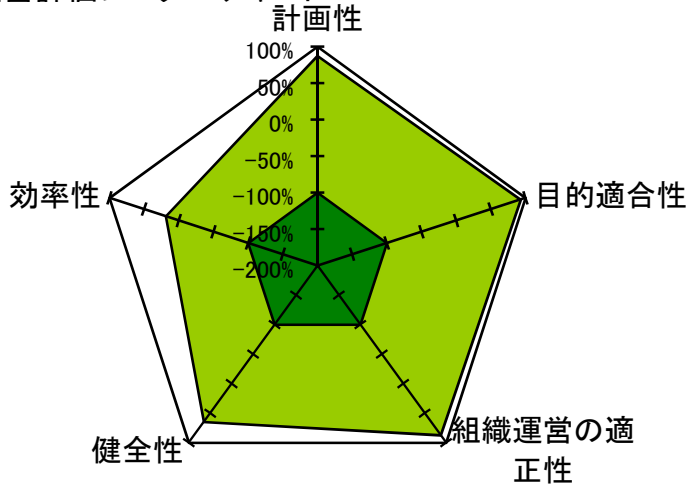
公益法人会計用

財団法人 茨城県企業公社

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
新たな財源の確保に努めると共に、なお一層の経営の効率化を目指す。県企業局の中期経営計画との整合性を保ちながら、経営体質の強化を図っていく。	県企業局の所管する浄水場の運転管理を円滑に行うとともに、水道の普及促進や水質浄化啓発活動等も行っており、設立目的に沿った事業を実施している。安全で安心な水道水の安定供給に寄与していく。	職員の年齢構成に偏りがみられるが、業務は円滑に実施されている。	実費弁償方式を行っているため、利益率は上がらない。しかし借入金もなく健全な経営である。	職員のコスト意識を高めると共に、経費節減に努めていく。
今後の事業展開の方向	現在行っている公益事業を積極的に展開しながら、経費節減に努め、効率的経営体制の強化を図る。また、県企業局と一体となって水道水の安定供給に努め、更なる信用を得られるように努力する。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
年次計画及び中期計画を策定し、計画的に事業を実施している。		企業局浄水場の運転管理、つくばヘリポートの管理等を確実に実施すると共に、水道の普及促進事業を始めとした公益事業も積極的に行っており、設立目的に沿った事業が行われている。	常勤役員は1名のみであり、管理職者数も適正な範囲である。採用時期の関係上プロパー職員の年齢が低めであるが、業務は適正に行われている。	事業の大部分が利益が生じない実費精算方式を採っているため、法人としての利益率は低いが、借入金はなく、経営は健全である。	安定的な事業の実施のためには、これ以上の人員削減は困難であることから、嘱託職員の使用による人件費の抑制、事務経費の削減による経営の効率化に努めている。
取組内容等		1 経費の削減 平成15年度の職員1人あたり事務費について平成21年度までに7.5%の削減を図る。 2 経営体制の強化 技術力の強化のため、業務上重要性を有する各種資格の取得に積極的に取り組む。 (1)水道施設管理技士(2級) H17年度現在8人をH21年度末までに20人 (2)エネルギー管理員(電気) H17年度現在6人をH21年度末までに15人 (3)酸素欠乏危険作業主任者 H17年度現在20人をH21年度末までに30人 (4)産業廃棄物中間処理施設技術管理士 H17年度現在3人をH21年度末までに10人 3 浄水場運転管理業務委託における民間委託の場合との費用対効果検証 企業局において、業務の効率性や安全性等の要素も踏まえ、平成20年度末までに費用対効果等の検証を行う。			
改革 工程 表等 の 取 組 状 況	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 職員1人あたり事務費の削減(平成21年度までに平成15年度比-7.5%の削減) 技術力強化のため各種資格の取得(平成18年度取得者目標) 水道施設管理技士2級 3人 エネルギー管理員(電気) 2人 酸素欠乏危険作業主任者 2人 産業廃棄物中間処理施設技術管理士 1人 浄水場運転管理業務について民間委託の場合との費用対効果等の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 職員1人あたり事務費の削減(平成21年度までに平成15年度比-7.5%の削減) 技術力強化のため各種資格の取得(平成19年度取得者目標) 水道施設管理技士2級 3人 エネルギー管理員(電気) 2人 酸素欠乏危険作業主任者 4人 産業廃棄物中間処理施設技術管理士 2人 浄水場運転管理業務について民間委託の場合との費用対効果等の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 職員1人あたり事務費の削減(平成21年度までに平成15年度比-7.5%の削減) 技術力強化のため各種資格の取得(平成20年度取得者目標) 水道施設管理技士2級 2人 エネルギー管理員(電気) 2人 酸素欠乏危険作業主任者 3人 産業廃棄物中間処理施設技術管理士 2人 平成20年度末までに検証結果取りまとめ 		
	<ul style="list-style-type: none"> 職員1人当たりの事務費6.84%削減 平成18年度資格取得者 水道施設管理技士2級 5人 エネルギー管理員(電気) 3人 産業廃棄物中間処理施設技術管理士 1人 費用対効果検証のため、他県水道事業者への実態調査を実施 	-	-		
法人担当課の意見		<p>企業公社はこれまで水道の普及促進や水質浄化の啓発に積極的に取り組んでおり、本県の水道普及率の向上に寄与してきた。また、企業局浄水場の運転管理を円滑にサポートすることにより、局職員の人員増の抑制、経費節減に貢献し、企業局と一体となって水道水の安定供給に努め、県民福祉の向上に寄与してきた。</p> <p>昨年度の経営評価においては、公社の役割は、発注者である県企業局と連携して機動的かつ効率的に業務を運営することにあり、コスト面でも寄与できるよう引き続き経費等を見直し、自主的な経営改善に努めるべきであるとされた。</p> <p>企業局浄水場の運転管理業務等委託については、平成18年度確定額で対前年度比約9,616千円の減となっており、経費節減の効果が現れているが、将来的に民間事業者と競争することも想定されることなどから、所管課においても民間事業者との競争に負けない経営体制を確立するよう指導しているところであり、公社でも改革工程表による進行管理を実施しながら、各種経費の削減や技術力の向上等による経営体制の強化に積極的に取り組んでいるところである。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>県企業局が所管する浄水場の運転管理業務を受託しているが、主たる事業については、実費弁償方式が採用されている。 一部自治体では、浄水場の運転管理を民間委託している事例もあることから、県は民間委託した場合の費用対効果を検証する必要がある。 当法人においては、コスト面で県に寄与できるよう引き続き費用全般に対する見直し、削減が必要である。 また、常勤職員の年齢構成が、アンバランスであり、今後、民間との競合も予想されることから、人員構成も含め、民間事業者に負けない経営体制づくりに取り組んでいく必要がある。</p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>当法人は水道の普及促進事業や水質浄化啓発事業を行うとともに、県企業局浄水場の運転管理業務に関し長期にわたる安定的な実績を有しており、安全な水道水の安定供給に寄与しているところである。また、各種資格の取得による職員の技術力の向上や経費の見直し等による経営の効率化にも計画的に取り組んでいる。 費用対効果において、当法人への委託はコスト的には民間委託にほぼ匹敵するものと判断されるが、平成20年度までに安全性や業務の効率性等の要素も踏まえた検証結果を取りまとめることとしており、県企業局としては、当法人に対して、より一層の技術力の向上や業務の効率化等について引き続き指導を行っていく。</p>
--------------------	--

< 財団法人茨城県企業公社 から県民のみなさまへ >

当公社は、県行政を補完し、公営企業の円滑な推進を支援することを目的として、平成2年に設立いたしました。以来、県企業局浄水場の運転管理業務を中心に着実に実績を積み重ね水道水の安定供給に取り組んでまいりました。

今年度は、平成17年度から21年度を期間といたします当企業公社の第2次中期計画の3年目に当たりまして、なお一層スリムで効率的な業務の運営に心掛けると共に事務経費等の節減を図り、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

今後とも、公益法人として、水道の普及促進及び水質浄化啓発などの設立目的に沿った活動を積極的に行って参りますとともに、これまでの実績や経験を生かし浄水場の運転管理技術や水質分析技術の向上を図り、安全・確実な業務で信頼を高め、県企業局と一体となって水道水の安定供給に努めてまいります。

県民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成20年2月 理事長 坂入 健